

本利用規約のご利用にあたって（お願い）

本文書は、Meraki, LLC END CUSTOMER AGREEMENTの参考和訳であり、英文の原文をご検討頂く際のご参考資料として作成されたものです。訳文作成にあたっては、極力原文の内容を正確にお伝えできるよう努めました。原文と訳文の内容に差異があった場合には、原文の内容のみが効力を有するものとします。

Meraki, LLCのサービスをご利用いただく際には、利用規約の原文の内容にご同意いただいたものとさせていただきますことを、予めご了承くださいませよう、よろしくお願い申し上げます。

原文URL

<https://meraki.cisco.com/support/#policies:eca>

最終更新日：2016年3月11日

## エンド カスタマー契約

Meraki では、簡潔で分かりやすい法律用語を使うようにしています。このエンド カスタマー契約（「本契約」といいます）は、デラウェア州の有限責任会社である Meraki LLC（「Meraki」といいます）と、エンド カスタマーであり Meraki 製品の購入者であるあなた（「お客様」といいます）との間の主な契約です。本契約は、Meraki とお客様との間で法的拘束力を有し、お客様による Meraki 製品の購入および使用に適用されます。お客様と Meraki のことを、それぞれ「当事者」、まとめて「両当事者」といいます。本契約内容の変更が <https://meraki.cisco.com/support/#policies:eca> [英語] に掲載された後にお客様が製品をご使用になった場合は、本契約の変更を受諾したとみなされますのでご注意ください。本契約内容の重要な変更については、(i)お客様が重要な変更について知った後に引き続き製品をご使用になるとき、または(ii)重要な変更が掲載されてから 30 日後のうち、いずれか早い時点に効力を生じるものとします。

次に、各条項について説明します。本契約の末尾には、用語の定義が記載されています。

### 第 1 条 ライセンスと制約事項

#### 1.1. 有償ライセンス

本契約各条項に従うこと、製品の購入手続きおよび支払いが完了することを条件として、Meraki は、本契約の終了日または中途解除日まで、お客様に対して、(i)ハードウェア上で動作するファームウェアの使用（「本件ファームウェア ライセンス」といいます）、および(ii)インターネットを介したホスティング型ソフトウェアの使用（「本件ホスティング型ソフトウェア ライセンス」といいます）に関する二次ライセンスを含まない包括的な譲渡不可のライセンスを供与するものとします。お客様に提供されるサポートサービスは、本件ホスティング型ソフトウェア ライセンスの費用に含まれます。お客様が購入したハードウェアの各部品についての本件ファームウェア ライセンスは、有効なホスティング型ソフトウェア ライセンスを維持している場合に効力を生じます。有効なホスティング型ソフトウェア ライセンスがないと、ハードウェアは機能しません。

#### 1.2. サードパーティライセンス

製品のいずれかに第三者のソフトウェアが含まれる場合、お客様に対する当該ソフトウェアの提供条件は、<https://meraki.cisco.com/support/#policies:thirdparty> [英語] に従うものとします。お客様は、追加費用を支払わずに本件製品のの一部として当該ソフトウェアを使用する権利があります。

### 1.3. 制約事項

ルールを守りましょう。直接または間接的に、本件製品をリバースエンジニアリングしたり、Meraki ソフトウェアまたはハードウェアのソースコードやアルゴリズムを取得しようとしたりしないでください。お客様のネットワークへのアクセス権を有する者（「ネットワークユーザー」といいます）にこうした行為を許可しないでください。

### 1.4. お客様側の責任

Meraki の Web サイトに記載されている仕様（「本件仕様」といいます）に従って本件ハードウェアを使用してください。また、Meraki ではなくお客様ご自身が本件ホスティング型ソフトウェア アカウントの管理を維持する全責任を負うことに留意してください。もちろん、お客様には、米国またはその他の国の輸出法規を含む本件製品の使用に関するすべての関係法律を順守する責任があります。本件製品がいずれも直接的または間接的に輸出されないこと、再輸出されないこと、またはそのような輸出法規に違反するサービスを提供するために使用されていないことを保証するものとします。Meraki がそのような法規に違反する本件製品の運用を認めた場合、お客様に電子メールにて通知した後、当該製品はお客様のアカウントより削除されます。

## 第 2 条 所有権、顧客データ

### 2.1. Meraki の所有権

Meraki はお客様との間で、本件ソフトウェアに関するすべての権利および本件ハードウェアに関するすべての知的財産権を保有するものとします。また、お客様は、本件製品に関して Meraki に提供したフィードバックのすべての所有権を Meraki に譲渡するものとします。Meraki は、本件ホスティング型ソフトウェア、本件ファームウェア、本件ドキュメントに変更をいつでも加えることができるものとします。

### 2.2. 顧客データ

本件ハードウェアを使用することで、お客様は、後述する種類のデータも含めて、お客様のネットワークに接続しているデバイスや、お客様のネットワークの使用法に関するデータを収集していることを理解し、同意するものとします。本件ハードウェアを介して、お客様のネットワーク ユーザーの個人を特定できる情報（まとめて「顧客データ」といいます）を含むデータは Meraki に転送されて処理、保存されます。ただし、本件製品には、収集する情報のタイプを制限する機能が含まれ、お客様はその機能を利用することができます。Meraki は、お客様との係争において Meraki の権利を守る必要がある場合、または法律で義務付けられている場合を除いて、本件製品をお客様に提供する目的でのみ顧客データを処理および保存します。お客様は、顧客データの収集、処理、保存に関してお客様のネットワーク ユーザーに通知して必要な同意を得る必要があります。

**2.2.1. トラフィック情報:**「トラフィック情報」とは、お客様のネットワークに接続するデバイスに関する情報（MAC アドレス、デバイスの名前、デバイスの種類、オペレーティング システム、地理位置情報など）、およびお客様のネットワークを通じてデータまたはコンテンツのアクセスまたはダウンロードを行おうとする際にデバイスが送信する情報（ホスト名、プロトコル、ポート番号、IP アドレスなど）のことです。Meraki は、お客様に代わってトラフィック情報を処理および保存します。お客様は、お客様のネットワークの使用とパフォーマンスを監視して、トラフィック経路でネットワークを制御（ネットワークトラフィックシェーピングなど）することができます。

**2.2.2. CMX:** CMX を有効にし使用することで、お客様はワイヤレス ネットワーク内にある Wi-Fi 対応デバイスの MAC アドレスと相対信号強度を収集できます。Meraki は、非特定化された形式のアドレスを除いて、これらの MAC アドレスをサーバーに保存しません。また、これらの MAC アドレスは、お客様のハードウェアに保存されません。Meraki は、お客様が当該データを Meraki 以外のサーバーに転送するために API を構成するかどうか、およびどのように API を構成するか、または転送後に当該データに何が発生するかについて責任を負いません。

**2.2.3. システム マネージャ:** システム マネージャを使用する場合、登録するモバイル デバイス、ラップトップ、またはその他のデバイスに特定のエージェント ソフトウェアをインストールする必要があります。このソフトウェアをインストールすると、デバイスのタイプに応じて、ファイルへのアクセス、ファイルの削除、位置の追跡、ポリシーの適用、アプリのインストールと削除などのリモート アクションを実行できるようになります。

## 2.3. パブリシティ

Meraki およびお客様は、書面による同意なしに互いの社名(又は氏名)や商標を使用しません。ただし Meraki は、Meraki の Web サイトおよび関連資料の顧客リストに、お客様の社名およびロゴを掲載する場合があります。

## 第 3 条 期間および終了

### 3.1. 本件契約期間

本契約は、第 3.2 項に従って中途終了しない限り、満期(「**統一終了日**」といいます)まで効力を有します。その後、追加のホスティング型ソフトウェア ライセンスを購入した場合は、統一終了日が調整されるため、お客様のすべてのホスティング型ソフトウェア ライセンス(新しいライセンスを含めて)は同じ日に期限が切れます。この調整された統一終了日は、(i)新しいホスティング型ソフトウェア ライセンスが既存の統一終了日を超過した累積期間を特定して、(ii)各タイプのホスティング型ソフトウェア ライセンスの 1 年単位の定価に基づいて、この累積期間をお客様のすべてのホスティング型ソフトウェア ライセンス(新しいライセンスと既存のライセンスを含む)に比例分配することにより計算されます。詳細については、<http://meraki.cisco.com/support#policies:licensing> [英語] をご覧ください。

### 3.2. 解除

お客様は、理由のいかんを問わず、本契約を解除することができます。かかる解除は、Meraki に 30 日前に書面通知することによって効力を生じます。Meraki は、お客様が第 1.3 項および第 2.2 項に違反したと Meraki が合理的に判断する場合には、いかなる時点においても、お客様による本件製品の使用を停止することができます。Meraki からの通知を受領してから 10 日間を経過しても当該違反が是正されない場合、Meraki は本契約を即時に解除することができます。Meraki が本契約に基づく重要な義務に違反し、当該違反についてお客様からの書面による通知を受領してから 10 日以内に当該違反を是正しなかった場合、お客様は、これを解除事由として本契約を解除することができます。お客様が本契約を解除した場合、お客様は、お客様のホスティング型ソフトウェア ライセンスの残存期間の価値に等しい払戻金を受け取るものとします。

### 3.3. 契約解除の効果

本契約が解除された場合、本件ホスティング型ソフトウェア ライセンスおよび本件ファームウェア ライセンスは自動的に終了します。第 2.1 項および第 4.3 項、ならびに第 5 条および第 6 条は、本契約の終了後も有効に存続するものとします。

## 第 4 条 保証、責任の制限

### 4.1. サービスレベル契約

Meraki は、本件ホスティング型ソフトウェアを常時稼働させるために最善の努力をしますが、障害が発生する可能性もあります。本件ホスティング型ソフトウェアが使用できなくなった場合のお客様の排他的救済手段については、サービス レベル契約 <https://meraki.cisco.com/trust#sla> [英語] に記載されています。

### 4.2. ハードウェアに関する保証

Meraki は、保証期間、本件ハードウェアには、材料および構造に関する重大な瑕疵がないことを保証します。上記の保証内容を満たさないハードウェアについては、Meraki の選択により、(a)修理または(b)交換を実施するか、(c)お客様が当初購入者である場合、5 年を前提とする定額法によって算定された、本件ハードウェアの購入価格の減価償却後の金額を返金します。修理・交換されたすべてのハードウェアは保証期間の残余中、保証が持続します。Meraki の最新の返品ポリシー (<http://meraki.cisco.com/support/#policies:return> [英語] で閲覧できます)にて認められるすべての返品について、お客様は、返品依頼の理由とともに返品許可(「**RMA**」)番号を書面にて請求するものとします。本項の保証は、<https://meraki.cisco.com/support/#policies:eol> に記載されている製品サポート終了ポリシーに従うものとします。「**本件保証期間**」とは、1 年間または当該の仕様に定められた保証期間のうち、いずれか長い方の期間であって、いずれの場合においても、本件ハードウェアが当初のお客様に向けて出荷された日に開始するものを意味します。本第 4.2 項は、Meraki の唯一の責任であるとともに、Meraki による保証の違反に対するお客様のための唯一の救済手段であるものとします。

### 4.3. 保証の否認

第 4.1 項および第 4.2 項に定められた保証を除いて、Meraki は、明示、黙示、法定、またはその他のいずれによるかを問わず一切の保証責任を否認します。これには、黙示的な商品性、特定目的への適合性、非侵害、または権利に関する保証も含まれます。また、Meraki は、お客様のハードウェア、ソフトウェア、またはその他の物品のいかなる損傷についても、責任を負わないものとします。

### 第 5 条 補償

お客様は、次に掲げる場合に、第三者からの請求されるすべての損失(合理的な弁護士費用を含む)について、Meraki、Meraki の関係会社、これらの会社の従業員、役員、取締役、継承者、譲り受け人、および代理人に補償するものとします。(i)お客様、お客様のアシスタント、従業員、代理人、またはネットワーク ユーザーが重大な過失または故意の不正行為を行った場合、(ii)お客様が本件製品に不正な改変を加えた場合、(iii)お客様が本件製品と Meraki が提供または指定していないその他の製品、ソフトウェア、またはサービスを組み合わせた場合、(iv)お客様が合理的な時間枠内で Meraki が提供するソフトウェア修正またはパッチを実装しなかった場合。

### 第 6 条 責任の制限

いずれの当事者も次の内容に責任を負います。間接的、偶発的、典型的、特別、または必然的な損害、データの損失または破損、あるいは収入、収益、信用、または予測売上または留保の損失。いかなる場合も、お客様、およびお客様のアカウントを用いて本件製品を使用した一切の者に対する Meraki の責任の総額は、お客様が過去 12 カ月の間に本件製品を購入するために Meraki またはその再販売業者に支払った合算額を上限とします。

### 第 7 条 機密保持

一方当事者(「開示者」といいます)が他方の当事者(「受領者」といいます)に提供した企業情報または技術情報(まとめて「機密情報」といいます)については、受領者が秘匿し、本契約の履行に必要な場合を除いて使用または開示しないものとします。機密情報には、(a)守秘義務なしに受領者が第三者から合法的に受け取った情報、(b)受領者の行為によらず公に利用できるようになった情報、または(c)開示者の機密情報とは無関係に受領者が個別に作成する情報は含まれません。法律によって開示者の機密情報を開示することが求められた場合、法律に反しない限り、受領者は、開示者に書面で直ちに通知するものとします。

### 第 8 条 一般条項

本契約は、お客様と Meraki との間の合意のすべてを記載したものであり、従前に取り交わされたあらゆる合意事項および了解事項に優先するものとします。本契約の下で権利を行使できなかったとしても、その権利を放棄したことにはなりません。本契約においては、第三者の受益者は存在しません。本契約は、抵触法の原則にかかわらず、米国カリフォルニア州の法律に準拠するものとします。本契約に関する係争については、両当事者はカリフォルニア州サンタクララ郡内の裁判所の個人および専属的裁判管轄に服することに同意するものとします。本契約は米国英語で記述され、その翻訳版は利便性のためだけに提供されます。本契約では、米国英語版が優先されます。Meraki がお客様に電子的に送信する通知は、書面による通知であると見なされます。本契約に基づきお客様から Meraki に送付される一切の通知は、書面をもって、翌日配達便または配達証明付き郵便にて、上記の Meraki の宛先まで送付してください。本契約のある規定について法的強制力がないと判断された場合、本契約にはその規定が含まれていないものと解釈されます。Meraki は、お客様からの同意を要することなく、Cisco Systems, Inc. またはその関係会社に対し、本契約を譲渡することができるものとします。

## 第 9 条 用語の定義

本契約で定義されていない以下の用語の意味を説明します。

「**CMX**」とは、本件ホスティング型ソフトウェアの Connected Mobile Experience (CMX) 機能のことです。

「**本件ドキュメント**」とは、<https://meraki.cisco.com/support/#documentation> [英語] において Meraki により提供される、変更を含めた一切のユーザ向け説明書、マニュアル、本件仕様、またはその他の文書のことであり、本件製品に関連するものを意味します。

「**本件ファームウェア**」とは、本件ハードウェアに組み込まれたソフトウェア、またはその他の方法により本件ハードウェア上で動作するソフトウェアのことです。

「**本件ハードウェア**」とは、お客様が購入した、または製品テスト版、プロモーション版、またはベータ テスト版として受け取った、あるいはその他の方法によりお客様のネットワーク上で動作する Meraki ハードウェア製品のことです。

「**本件ホスティング型ソフトウェア**」とは、Meraki 独自の Web ベース ソフトウェア プラットフォームのことです。これには、「ダッシュボード」と呼ばれるインターフェイス、システム マネージャ、Meraki が提供するすべての API が含まれます。

「**本件ネットワーク**」とは、その全部または一部の構築が本件製品を用いて行われたお客様のローカル エリア ネットワークのことです。

「**本件製品**」とは、本件ハードウェア、本件ホスティング型ソフトウェア、本件ファームウェア、本件ドキュメント、および本件サポート サービスのことです。

「**本件サポート サービス**」とは、<http://meraki.cisco.com/support> [英語] に記載されたカスタマー サポート サービスのことです。

「**本件システム マネージャ**」とは、Meraki の Web ベースのモバイル デバイス管理ソフトウェアのことです。

「**本件契約期間**」とは、お客様が購入した、または製品トライアル版として受け取った本件ホスティング型ソフトウェア ライセンスの契約期間のことであり、本件契約期間は追加のホスティング型ソフトウェア ライセンスを購入するたびに修正されるため、お客様のすべてのホスティング型ソフトウェア ライセンスは、[第 3.1 項](#)の規定に従い同じ日に期限が切れます。